

交 対 協 第 5 1 号
令和4年(2022年)1月13日

交通安全山口県対策協議会
各構成機関・団体の長 様

交通安全山口県対策協議会
会長 山口県知事 村岡 嗣政

「高齢者の交通事故防止県民運動」(後期)の実施について(通知)

このことについて、3月9日(水)から3月15日(火)までの7日間、別添「実施要綱」に基づき実施することとしましたので通知します。

本運動期間中は、地域・職域・家庭等において、それぞれの実情に応じた活動を行っていただきますようお願いいたします。

交通安全山口県対策協議会事務局
(山口県環境生活部 県民生活課 地域安心・安全推進班)
担 当 : 永 田
電 話 : 0 8 3 - 9 3 3 - 2 6 1 9
F A X : 0 8 3 - 9 3 3 - 4 1 6 9
メー ル : chiangyoumu@pref.yamaguchi.lg.jp



「高齢者の交通事故防止県民運動」

実施要綱

1 運動の目的

高齢化が全国に比べて10年早いペースで進み、今後も一段と高齢者の割合が高まる状況の中、高齢者が関与する交通事故の多発が懸念される。

この運動は、高齢者を交通事故から守るため、期間中、交通安全思想と交通道德の普及を図るとともに、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、高齢者の交通事故防止を図る。

2 主催

交通安全山口県対策協議会

3 実施期間

- 前期：令和3年11月9日（火）～ 11月15日（月）
- 後期：令和4年 3月9日（水）～ 3月15日（火）

4 統一行動日

《高齢者の交通安全日：「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日》

- 前期：令和3年11月15日（月）
- 後期：令和4年 3月15日（火）

5 運動の重点

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進
- 反射材・ハイビームの活用促進

6 運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は、「7 主な実施事項」を参考として、それぞれの地域や組織の実情に応じた活動を実施するとともに、その活動の輪を広げる。
- この運動が、県民総参加の運動となるように運動の重点の徹底を図るとともに、あらゆる機会を活用して普及啓発活動を展開する。

7 主な実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
高齢歩行者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢歩行者に対する警戒心の醸成 ● 確実に「止まる、確かめる」の徹底 ● 高齢歩行者に対する思いやり運転の励行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 早朝・薄暮時に外出する際の白っぽい色の服装と反射材着用の習慣化 ● 高齢歩行者の保護・誘導活動の徹底 ● 家庭での話し合い <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の危険箇所 ・ 道路横断の危険性 ・ 反射材着用の効果 ● 「高齢者の交通安全5則」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ● 高齢歩行者に対する「声かけ」の励行
高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢ドライバーの特性の理解 ● 「交通安全いきいきチェックシート」の積極的活用 ● サボカーの利用促進 ● 運転中の「スマートフォン」等の使用禁止 ● 「高齢運転者標識」の表示の励行 ● 飲酒運転を許さない意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「運転卒業証」制度の周知 ● 家庭での免許証の自主返納等の話し合い ● 高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 ● サボカーの普及促進 ● 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知 ● 「高齢運転者標識」の普及促進と表示の励行 ● 「シルバードライバー安全3則」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加・体験型講習会の積極的な開催 ● 交通安全学習館の利用促進 ● サボカーの特性の理解 ● 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
高齢者の自転車安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体能力の低下と自転車の特性の理解 ● 自転車利用時のルール、正しい交通マナーの周知徹底 ● 確実に「止まる、確かめる」の徹底 ● 自転車も夕暮れ時は早め点灯の励行 ● 自転車の点検整備の実践と反射材器具の取付の励行 ● 損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における交通安全指導者の活用と連携 ● 家庭での話し合い <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の危険箇所 ・ 道路横断の危険性 ・ 正しい交通マナー ● 損害賠償責任保険等への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ● 高齢者が自転車を利用しやすい交通環境づくり ● 損害賠償責任保険等への加入促進
反射材・ハイビームの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 早めのライト点灯とハイビームの活用促進 ● ハイビームの効果を実感できる体験型講習会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用促進 ● 反射材の着用効果を実感できる体験型講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修会、会議、朝礼等を通じた反射材・ハイビーム活用意識の醸成 ● 反射材・ハイビームの効果を実感できる体験型講習会の開催

機関・団体

- 街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置（情報板等）の活用による広報の実施
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ラジオ放送等による広報・啓発活動の実施
- 高齢者を交通事故の危険から守る気運の醸成
- 交通安全学習館での体験学習の奨励

高齢者の

交通事故防止 県民運動



令和3年 11月9日(火)~15日(月) 令和4年 3月9日(水)~15日(火)

高齢歩行者の 交通事故防止



高齢運転者の 交通事故防止



運動の重点



高齢者の自転車 安全利用の推進

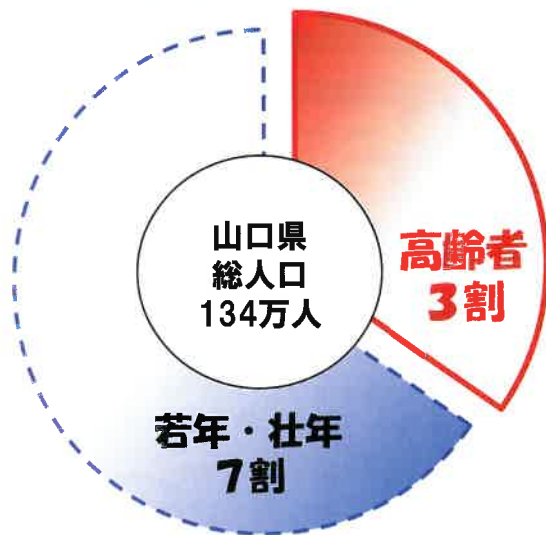


反射材・ハイビーム の活用促進

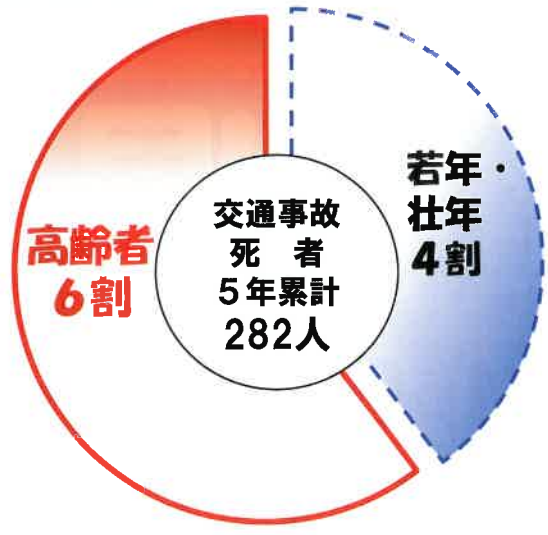


高齢者の交通死亡事故の遭いやすさ

高齢者の人口割合



交通事故死者に占める高齢者の割合



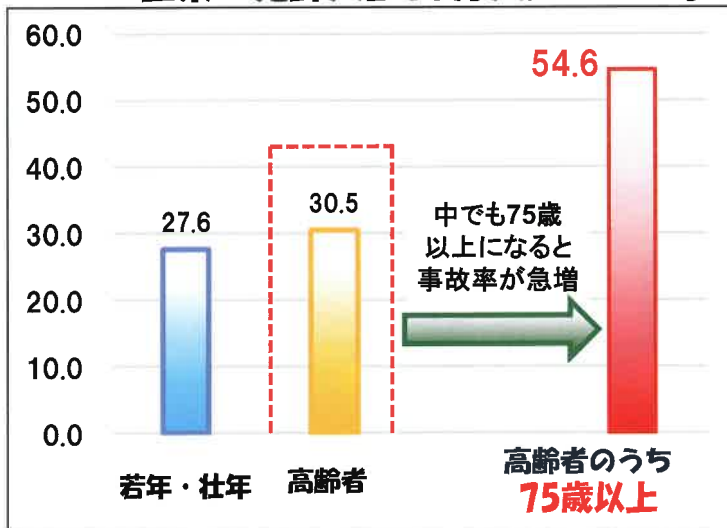
高齢者の人口割合に比べ高齢死者の割合は**2倍!**

- 夏に比べて日暮れの時刻が早まっており、特に夜間・夕暮れ時の交通事故が多発する傾向があります!
- 歩行者・ドライバーともに慎重な行動を心がけましょう!
- 歩行者の方は、夜間外出する際は必ず明るい色の服装と反射材を着用するとともに、道路横断前は左右の安全確認をしっかりと行いましょう!



高齢ドライバーによる交通死亡事故の起こしやすさ

山口県の免許人口10万人当たりの事故率 (過去5年)



◇ 年齢を重ねると、認知・判断能力や、行動する際のスピード、正確さなどが低下します。

自分の身体機能の衰えや運転技能を自覚した運転を行うことが大切です!

◇ 交通ルールを守り
思いやりの心を持って運転しましょう!



75歳以上のドライバーによる交通死亡事故率は若年・壮年の約2倍!